

令和5年 第9回大和村定例農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年9月25日(月) 9:00 ~ 10:30

2 開催場所 防災センター 1階会議室

3 出席者

農業委員(5名)

1番 勝 三千也 2番 藤村 秀久

3番 玉野 公和 4番 重 照代

5番 上村 太一

農地利用最適化推進委員(2名)

泉 富保

坂元 龍馬

4 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第8号「非農地証明願い」について(国直地区)

日程第5 各農業委員・推進委員活動報告

日程第6 事務連絡

日程第7 その他

閉会

農業委員会事務局職員

事務局長 福本 新平

農地主事 菊地 諒

議長	日程第1 会議録署名委員の指名を行います。大和村農業委員会会議規則第19条第3項の規定により、会長において指名いたします。これにご異議ありませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。それでは2番 藤村委員、3番 玉野委員の両氏を本日の署名委員に指名いたします。両氏は、よろしくお願いいたします。
議長	(会期の決定) 日程第2 会期についてお諮りいたします。 会期については本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって会期については、本日1日間といたします。
議長	日程第3 事務局より諸般の報告を求めます。
事務局	前回の第8回総会以降の諸般の報告につきましては、各農業委員のお手元にお配りした資料のとおりであります。以上で諸般の報告を終わります。
議長	続きまして、日程第4 議案第8号 非農地証明願いについて提案いたします。議案第8号の内容説明を事務局から、現地調査報告を泉推進委員からお願いします。
事務局	(議案第8号について内容説明) 議案第8号につきましては、非農地証明願いの申請が9月7日に提出され、同日付けで受付。9月15日に現地調査。願出人が〇〇〇〇〇代理人〇〇〇〇。申請地所在は、〇〇〇〇〇〇〇で面積は〇〇㎡、地目は登記簿が畑、現況が原野。長期間耕作されてなく、今後も耕作予定がない。また、登記名義人本人、親族も県外にいるため利用する見込みもない。利用状況調査でも長年「再生利用が困難な農地」と判断している。
議長	現地調査を行った泉推進委員より報告をお願いします。
泉推進委員	事務局と現地調査を行っています。地権者が高齢で財産の処分を検討しており農地として利用しなくなったとのことです。
議長	それでは議案第8号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について審査質疑に入ります。何かご質問等ございませんか。
議長	農業委員全員の現地での話し合いでは、代理人からの申請では無く、所在して権利を有している人からの申請がよろしいのではないかと。となりましたので一旦不許可としていいのではないのでしょうか。
2番委員	処分を検討しているということですが、賃貸借や売買を検討していないのか。非農地にすれば売買しやすいが、まずは賃貸借の意向を本人に確認すべきではないのか。
3番委員	非農地証明願の申請書には代理人の記入欄は元からあったのか。また、司法書士が委任を受け委任状を添付して代理人で申請するのはわかるが、個人が委任状も無しに代理人で申請ができるのか。また、個人が委任を受け代理申請ができるのか。 それと非農地は、木が多くある状態や大木があって重機でないと復元できない農地を非農地と判断するのではないかと。この状態では非農地ではないと思います。

